



平成 21 年 1 月 30 日

各 位

会 社 名 株式会社 島 精 機 製 作 所  
 代 表 者 名 代表取締役社長 島 正 博  
 (コード番号 6222 東証 1 部・大証 1 部)  
 (問合せ先) 経理部長 南 木 隆  
 (TEL 073-471-0511)

## 業績予想の修正及び配当予想の修正、並びに役員報酬の減額に関するお知らせ

最近の業績の動向等を踏まえ、平成 20 年 7 月 31 日に公表した通期業績予想及び期末配当予想を下記の通り修正することといたしましたのでお知らせいたします。

またこれに伴い、当社は平成 21 年 1 月 30 日開催の取締役会におきまして、役員報酬の減額を行うことを決議しましたので、併せてお知らせいたします。

### 記

#### 1. 平成 21 年 3 月期業績予想の修正

(金額単位:百万円)

(1)平成 21 年3月期通期連結業績予想数値の修正(平成 20 年 4 月 1 日～平成 21 年 3 月 31 日)

	売上高	営業利益	経常利益	当期純利益	1 株当たり当期純利益
	百万円	百万円	百万円	百万円	円 銭
前回発表予想 (A)	62,000	14,000	15,500	8,500	232.37
今回修正予想 (B)	49,000	9,000	2,000	0	0.00
増減額 (B-A)	△13,000	△5,000	△13,500	△8,500	—
増減率 (%)	△21.0	△35.7	△87.1	△100.0	—
(ご参考) 前期実績 (平成 20 年 3 月期)	69,897	16,213	19,085	9,958	276.13

(2)平成 21 年3月期通期個別業績予想数値の修正(平成 20 年 4 月 1 日～平成 21 年 3 月 31 日)

	売上高	営業利益	経常利益	当期純利益	1 株当たり当期純利益
	百万円	百万円	百万円	百万円	円 銭
前回発表予想 (A)	54,000	11,000	12,000	7,000	191.36
今回修正予想 (B)	40,000	6,000	△500	△800	△23.14
増減額 (B-A)	△14,000	△5,000	△12,500	△7,800	—
増減率 (%)	△25.9	△45.5	△104.2	△111.4	—
(ご参考) 前期実績 (平成 20 年 3 月期)	60,850	14,993	13,709	7,093	196.70

#### (3)修正の理由

米国発の金融危機が実体経済に深刻な影響を及ぼす中、当社グループを取り巻く経営環境も、想定をはるかに上回る円高の進行や株式市況の悪化、国内外の消費の低迷、価格競争の激化など急激に悪化しております。主要市場である中国、香港においては、米国市場の消費減速による輸出の減少、さらには金融引締めや労働コスト高などの影響を受けて設備投資が急速に冷え込み、第 3 四半期における売上高および営業利益は大きく減少しました。また、急激な円高進行による大幅な為替差損の発生や投資有価証券評価損の計上により、経常利益、当期純利益も計画を大きく下回る結果となりました。

このような情勢に対処すべく、当社におきましては、経費削減の徹底や製造コストダウンを進めるとともに、大型の新製品を市場に投入してなお一層の営業活動に努めますが、厳しい経営環境の早期の回復は望めないと見込まれることから、通期業績予想数値(連結・個別)を上記の通り下方修正いたします。

## 2. 平成 21 年 3 月期期末配当予想の修正

### (1) 配当予想の修正内容

基準日	1 株当たり配当金 (円)		
	第 2 四半期期末	期末	年間
前回予想 (平成 20 年 5 月 2 日発表)	2 5 円 0 0 銭	3 0 円 0 0 銭	5 5 円 0 0 銭
今回修正予想	—	1 5 円 0 0 銭	4 0 円 0 0 銭
当期実績	2 5 円 0 0 銭	—	—
前期実績 (平成 20 年 3 月期)	2 5 円 0 0 銭	3 0 円 0 0 銭	5 5 円 0 0 銭

### (2) 配当予想修正の理由

株主への利益還元は当社経営の最重要課題と位置づけており、必要な内部留保を図りつつ長期にわたって安定した配当を継続して実施すべきものと考えております。

しかしながら当期の期末配当金につきましては、平成 21 年 3 月期の業績を大幅に下方修正し当期純利益の確保が困難となる見込みであることから、誠に遺憾ではございますが配当予想を修正するものであります。

## 3. 役員報酬の減額について

当社は、上記の業績予想の修正および配当予想の修正を真摯に受け止め、経営責任を明確にするため、以下の通り役員報酬の減額を実施いたします。また、監査役より監査役報酬の自主返上の申し入れがありましたので、併せてお知らせいたします。なお平成 20 年度の役員賞与については支給しないことといたします。

### (1) 役員報酬の減額内容

代表取締役	報酬月額 の 30% を減額
役付取締役	報酬月額 の 20% を減額
取締役	報酬月額 の 15% を減額

### (2) 監査役報酬の自主返上の内容

監査役	報酬月額 の 10% を返上
-----	----------------

### (3) 対象期間

平成 21 年 1 月から実施いたします。

業績回復を前提として行うものであり、終了時期は今後の業績動向を踏まえて判断いたします。

以上